

令和7年度

施政方針

市 護 名

目 次

○ 市政運営の基本方針	3
○ 子育て・教育、女性の働く環境支援	5
○ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	8
○ 名護に賑わいを取り戻す	11
○ 市内の均衡ある発展	13
○ 基地問題のスタンス	17
○ 予算概要	18
○ むすびに	19
資料編	
○ 令和7年度主要事業一覧	21

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第218回名護市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の予算案をはじめ、御提案申し上げます諸議案の説明に先立ちまして、私の市政運営について

5 所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を^{たまわ}賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成30年2月の就任以来これまで約7年間、市長として各方面から温かいご指導、ご助言をいただき

10 とともに、市民ニーズの把握に努め「もっと輝く名護市」の実現に向けて、着実に発展への基盤を固めてまいりました。これもひとえに市民の皆様並びに議員各位の御支援と御協力の^{たまもの}賜であると感じており、心から感謝を申し上げます。

15 現在、市政においては、各分野で継続的且つ着実な施策達成に向けて職員一丸となって、日々、^{こんしん}渾身の力を^{そそ}注ぎ、諸政策に取り組んでいるところです。

本年度の主要な政策といたしまして、子育て・教育支援においては、市長就任以来、継続している保育料、18

20 歳までのこども医療費、学校給食費の3つの無償化を引き続き継続してまいります。

誰もが安心して暮らせるまちづくりでは、ごみ分別の負担軽減のために、新たな一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでまいりました。本施設が、4月から本格運用

25 を開始します。本施設の稼働により、現在の16種類の分

別から大きく簡素化され、市民の皆様のご負担が大幅に軽減されると期待しております。

また、名護湾の魅力を活かしたまちづくりとして、地元住民の日常的な公園利用と、観光客の誘致を図ること
5 で、当該エリアを核とした地域活性化をコンセプトに現在、21世紀の森公園において、Park-PFI制度の活用を進めております。公園内には、名護湾を臨むカフェやレストラン、飲食施設などの設置が計画されており、大型遊具の設置とともに、21世紀の森公園周辺エリアの魅
10 力向上に、より一層寄与できるものと考えております。

そして、この夏、沖縄北部テーマパーク「ジャングリア」が開業予定となっております。やんばるの自然を生かした壮大なイメージに大きな期待を抱いているところ
であり、関係団体とも連携し、北部地域全体への経済波
15 及効果が高められるよう取り組むとともに、暮らす人・訪れる人・誰もが利用しやすく居心地の良い新たなやんばるの玄関口となる「名護市総合交通ターミナル」の実現に向けた取組を推進します。

市長としての私の使命は、市民の幸せ、地域の魅力を
20 一つずつ増やしていくことであります。その積み重ねが、名護市への愛着、名護市への誇りへと繋がり、やがては6万4千余の名護市民全体の絆へと通じるものと確信しております。

それでは、令和7年度の主要施策と予算における基本的
25 な考え方について、ご説明申し上げます。

(子育て・教育、女性の働く環境支援)

子育て・教育、女性の働く環境支援につきましては、子ども、子育て家庭への支援の充実を図るとともに、保育士の人材確保や教員の働き方改革、学校施設の整備に
5 向けて取り組んでまいります。

子どもの健やかな成長を図り、安心して子育てができる体制を整備するため、乳児の健康状態の確認と、退院直後の母子に対する心身のケアや育児をサポートする1か月健康診査を実施します。

10 子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに関する相談ができ、世代や分野を超えて多様な市民が集うことで、子どもや若い世代が高齢者とのふれあいを通して、福祉への理解を深め、高齢者の経験や知識を生かした活躍の場、生きがいに繋がり、地域社会において相互が見守り支え合う拠点となる多世代交流施設の
15 整備に向けて、令和7年度は建築工事に着手します。

生活や養育に関する不安を軽減するため、弁護士による個別相談や養育費等の取り決めに係る公正証書作成の費用を補助する離婚^{りこん}前後^{ぜんご}親^{おや}支援事業の実施に向けて取り
20 組んでまいります。

保育士の人材確保につきましては、保育士試験対策講座の実施や「小田原短期大学名護スクール」の開設による中長期的な保育士資格の取得に対する支援のほか、潜在保育士や新任保育士が市内保育施設に就職した場合に、
25 1年目及び2年目に本市独自の助成金 15 万円を交付す

る「名護市保育士等緊急確保事業」を引き続き実施するとともに、現在市内保育施設で勤務している保育士の意欲向上、継続勤務を応援するため、新たに継続勤務が5年経過した方に5万円、さらに8年経過した方に7万円、
5 11年経過した方に10万円、12年目以降も3年毎に5万円を交付する本市独自の助成制度を創設することにより、保育士の処遇改善を図り、養成から就職、定着まで継続的な保育士確保に取り組めます。

10 保育を必要とする医療的ケア児の受入れ体制を整備するため、認可保育施設等に対し看護師の配置等に係る経費の一部を補助します。

国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない
じゅうみんぜいかぜいせたい
住民税課税世帯で、0歳から2歳児までの保育料並びに
3歳児以上の主食費及び副食費の無償化を引き続き実施
15 します。

こども医療費の助成につきましては、中学生までを対象とする県のこども医療費助成事業に加えて、高校生相当年齢までの子どもを対象として、医療機関窓口での支払いを必要としない現物給付方式による助成を、入院・
20 通院共に引き続き実施します。

いちりつ
市立幼稚園、小中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施します。

きゅうふがたしょうがくきんじぎょう
給付型奨学金事業につきましては、これまでに延べ15人の生徒が本制度を活用し、進学されたところであり、
25 引き続き、意欲と能力がある若者が経済的理由により高

等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう取り組んでまいります。

- アレルギー専用調理室を有する新しい学校給食施設建設につきましては、令和8年度の供用開始に向けて建築工事及び外構工事を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、屋部小学校の教職員の増に対応するため、屋部小学校職員室改修事業を実施し、令和7年度は職員トイレの改修工事を行います。

- また、大宮小学校のグラウンド整備、瀬喜田小学校のグラウンド整備に係る測量設計を実施します。

- 経年劣化が顕著な校舎の長寿命化改良^{ちようじゆみようかかいらゆう}につきましては、大北小学校屋内運動場の耐力度調査、稲田小学校校舎及び屋我地小学校校舎の改修設計を行います。また、小中学校及び幼稚園の危険ブロック塀等の安全対策や耐用年数を経過した空調設備の改修に取り組んでまいります。

- 「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、市内の過大規模校^{かだいきぼこう}及び小規模校における子どもたちへのより良い教育環境提供に向けた取組を進めてまいります。

- 全国的に課題となっている教職員の働き方改革につきましては、令和6年12月に策定した「名護市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、「名護市の子どもたちにより良い教育」を行うため、働き方改革を実施するものであることを関係者と共有し、中学校部活動の地

域移行など、連携・協働しながら本計画の取組を推進します。

開館から 40 周年を迎える名護市民会館につきましては、沖縄戦終結から 80 周年の節目を迎える年であることを踏まえて、市民の芸術文化活動の活性化や平和への思いに繋がる周年事業の実施に向けて取り組んでまいります。

物価高騰や経済環境の変化に対応し、全ての子育て世帯の生活を支えるため、本市独自の施策として、子ども 1 人につき 1 万 5 千円を支給する給付金事業を実施します。

(誰もが安心して暮らせるまちづくり)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにつきましては、日常生活における利便性向上やあらゆる場面での市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

本市の最上位計画であり、まちづくりの基本的な指針となる第 5 次名護市総合計画後期基本計画及び第 3 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略につきましては、「地域幸福度^{ウェル ビーイング}Well-Being指標」を活用し、市民の意見を取り入れながら、策定を進めてまいります。

犯罪による被害からの回復等を図るとともに、市民等が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として制定した「名護市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の支援に取り組んでまいります。

様々な問題が発生している「さくら公園」につきましては、青少年の非行防止及び犯罪の抑止を図り、地域住民の安全・安心な生活を守るために、防犯カメラを設置します。

5 災害情報の発信につきましては、防災行政無線機器を更新し、場所を問わず発信が可能となるタブレット端末の導入や、FMやんばるにJアラートの受信機及び発信信号を設置し、ラジオへの緊急割込み放送等の機能強化を図ります。

10 公共施設の利用手続につきましては、予約時における利用者の利便性を向上するため、公共施設予約システムを整備します。

また、市役所窓口の手続につきましては、市民の利便性を向上するため、窓口における手続の再構築及びバック

15 クヤードにおける審査事務等を電子化する申請受理・審査システムの導入を進め、業務効率化にも繋げてまいります。

こうりつおきなわほくぶいりょう
公立沖縄北部医療センターにつきましては、沖縄県及び北部 12 市町村が設立主体である「おきなわけんほくぶいりょう沖縄県北部医療
20 くみあい組合」及び令和 7 年 4 月に設置を予定している「沖縄県北部医療財団」を中心として、同センターの開設に向けた取組を推進してまいります。

複雑な家庭環境や複合的な課題のあるケースが増える中、「どこに相談していいか分からない。」「既存制度で
25 は横断的な支援が届かない。」といった現状から、支援機

関・地域の関係者が、「受け止め、つながり続ける」支援体制の整備に向けて、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを目指し、既存制度間の狭間^{はざま}を解消する重層的支援体制の構築に向けた移行準備を進めてまいります。

高齢者福祉の向上につきましては、介護の質の向上及び介護人材の定着に資することを目的として、令和6年度から実施している介護従事者の資格取得支援を引き続き実施するとともに、介護サービスの充実を図るため地域密着型サービスを新たに提供する事業者の選定に取り組んでまいります。

物価高騰や経済環境の変化に対応し、市民の生活を支えるため、住民税非課税世帯を対象に3万円、さらに当該世帯の子ども1人につき2万円を加算し支給する給付金事業を実施します。

新設斎場整備事業につきましては、市民が安心して利用できる施設の整備に向けて、建設候補地の決定及び基本設計業務を実施し、着実に事業進捗が図れるよう取り組んでまいります。

現施設の老朽化に伴い進めてきた新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、新たな施設である名護市一般廃棄物処理施設の供用開始に併せて、ごみ分別の簡素化を行い、市民の負担軽減を図ります。

救急需要の増加に対応し、高齢者等の救急搬送が必要

な方に適切に対応できるよう、地域活性化^{きぎょうじん}起業人制度を活用し、救急医療システムや官民連携等の専門的な知見を有する民間人材を活用し、課題の解決に取り組んでまいります。

- 5 また、消防関係車両の整備につきましては、大規模・多様化する火災や自然災害等から市民の生命・財産を守るため、消防ポンプ自動車や火災調査車の更新を実施します。

10 （名護に賑わいを取り戻す）

名護に賑わいを取り戻すまちづくりにつきましては、様々な取組を進めている名護湾沿岸のまちづくりを中心に、市民や観光客の利便性向上、経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

- 15 旧名護市消防庁舎等跡地につきましては、民間事業者の資本力、企画力及びノウハウ等を活用し、新たなまちなぎわいの創出に寄与するため、公募型プロポーザルによる跡地利用事業者の決定に向けて取り組んでまいります。

- 20 「21世紀の森公園周辺エリア」の「レクリエーションゾーン」及び「海のアクティビティゾーン」におきましては、優良な民間提案を実現するための Park-PFI 制度を導入するとともに、「活用検討ゾーン」である児童センター跡地においては、令和8年度の供用開始に向けて、

- 25 大型遊具等の整備を進めてまいります。

また、「スポーツゾーン」におきましては、更なるスポーツ環境の改善を図り市民のスポーツ意欲等の向上を図るため、スポーツコンベンション交流拠点施設の建築工事を実施します。

- 5 「名護漁港周辺エリア」におきましては、市民や観光客などの訪れる人の交通の利便性を高めるため、公共交通や高速船を含め、移動手段を充実させ、それらを有機的につなげる「名護市総合交通ターミナル」整備に向けて、引き続き取り組みます。また、近接する中心市街地の再開発、名護漁港の機能集約化などを含め、エリア一帯となった人で賑わうまちづくりに向けて、市民との意見交換や関係機関との協議を進めるとともに、事業計画の策定等、早期事業化に向けて取り組んでまいります。
- 10

- スポーツコンベンションの推進につきましては、北海道日本ハムファイターズに加え、令和5年度からはサッカーＪリーグのＦＣ町田ゼルビアが本市でキャンプを開始しております。スポーツキャンプ来場者や観光客の増加による更なる地域経済への波及に向けて、来場者の誘客を図るため、チーム本拠地でのＰＲイベント等を開催
- 20
- するスポーツキャンプ支援事業を実施します。

桜と花をとおした賑わいのあるまちづくりにつきましては、「市民とつくり、ツナグ、さくらと花のまち名護市」実現のため、市民の誇りとなる、さくらと花の景観づくりを進めてまいります。

- 25 名護市庁舎等の更新につきましては、これまでに機能

の複合化や建設候補地の条件等を検討してきたところであり、名護市^{こうようこうきょうよう}公用公共用施設設置検討委員会の答申を踏まえて、整備方針を策定します。

- 令和7年7月25日の開園を予定している沖縄北部テーマパーク「ジャングリア」につきましては、観光や経済に与える波及効果が大きく期待されているところであり、開園に向けて、交通対策や雇用・人材育成、地域との関わりについて、事業者や関係機関と連携し、取組を進めてまいります。

10

（市内の均衡ある発展）

- 市内の均衡ある発展につきましては、各産業の基盤となる施設の機能強化や生活に必要不可欠なインフラの整備に向けて、取り組んでまいります。また、各地域の振興については、地域の特性を活かし、継続的、安定的に、地域の方が活用できるものを事業に展開しながら、各地域の拠点形成に取り組みます。

- 公共交通空白地域や不便地域の課題を解消し、高齢者の外出機会の創出や学生の通学支援に資するよう、コミュニティバスの運行を引き続き実施し、公共交通の充実及び路線バスの再編に対応することで、地域住民の移動利便性の向上を図ってまいります。

- 久辺三区につきましては、地域の魅力向上、課題解決に向けて、令和4年度に策定したまちづくりの計画の推進を図り、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニテ

ィ活動の形成に資する具体的な施策の取組の検討及び実証事業に取り組んでまいります。

企業の立地促進につきましては、テレワークなどの働き方の変化により、小規模な事務スペースのニーズが高まっていることから、みらい3号館を機能強化し、5
5 モールオフィス化や企業間交流促進機能の向上等を図る金融・IT産業等集積施設機能強化事業を実施します。

また、デジタル技術を活用したまちづくりに産学官で取り組む「スマートシティ名護モデル」と連携し、企業10
10 誘致及び事業創発を推進します。さらに、これらの取組を国内外に発信するフラッグシップイベントを引き続き開催します。

国立療養所沖縄愛楽園の将来構想につきましては、入所者の良好な生活環境を確保しつつ、構想の実現を図るため、地域との交流や土地の有効活用等について施設管15
15 理者、自治会との意見交換を行いながら、引き続き地元関係者との懇話会を開催します。

名護産農林水産物等の消費拡大につきましては、引き続き市民のひろば、SNSを活用した効果的な情報発信や20
20 名護市畜産まつりを発展させた「まんぷく！なご産フェスティバル」等のPRイベントの実施に取り組んでまいります。

農水産物の物流上の効率性・経済性の向上、安定的な出荷に向けた環境構築等を図るため、引き続き冷凍冷蔵25
25 施設等の整備を進めます。

農業施設につきましては、農道の整備や農業用ダムの導水管施設、ダム施設の更新工事の実施、かんがい施設整備に向けた調査報告書の作成、老朽化した基幹水利施設の配管更新やポンプ設備の分解点検を行い、農業の振

5 興を図ります。

水産業の持続的な発展に向けて、安定的、計画的な出漁機会の確保を図り、水揚げ量の増加等に繋げることを目的として、汀間漁港及び辺野古漁港の老朽化した

まきあげき
10 巻揚機の改修工事を行うとともに、名護漁港においては、
にさばきしせつ
製氷冷蔵・荷捌施設機械設備等改修工事を実施します。

また、汀間漁港におきましては、漁船の大型化、増加に伴い、岸壁等が不足していることから、計画的・安定的に漁業活動が行えるよう漁港整備に向けて、実施設計に取り組みます。

15 林業の振興、森林整備の促進等を図ることを目的に、森林環境譲与税を活用し、多世代交流施設において、木のおもちゃや施設の内装材に県産木材を使用することで県産木材の魅力の普及啓発に取り組みます。また、森林事業者と連携し、北部農林高等学校において、将来の担

20 い手育成を目的とした林業体験業務を実施します。

災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に係る基本的な方針及び目標等を定める名護市無電柱化推進計画を策定します。

25 公園の老朽化している遊具等につきましては、公園施

設長寿命化計画に基づき、令和５年度までに 102 施設の
遊具等の更新を行ってまいりました。子どもたちが安全・安心に利用ができるよう引き続き公園及び施設の整備に取り組むとともに、公園の維持管理に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき、計画的に実施します。また、橋梁等の長寿命化点検調査を実施し、措置を講ずべきと診断された橋梁やトンネル等の段階的な修繕等を実施します。

10 市営住宅の整備につきましては、居住者の生活の安定、市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図るため、いさがわ市営住宅建替事業及び、やが市営住宅建替事業において、建築工事に着手します。

水道事業につきましては、災害時等においても安全で
15 安定した水道水を供給するため、中央浄水場の耐震化工事及び配水管整備を行うとともに、河川改修事業に伴う導水管移設工事を実施します。

下水道事業につきましては、名護下水処理場内において、名護市衛生センターの統合に向けた、し尿^{にょううけいれ}受入施設の
20 の整備を継続して行うとともに、老朽化している汚泥^{おでい}処理施設の改築更新工事を実施します。また、固定価格買取^{こていかかくかいとり}
制度^{せいど}を活用し、名護下水処理場で発生する消化ガスを有償で提供する「名護下水処理場再生可能エネルギー発電事業」につきましては、事業開始が図られるよう発電事
25 業者の事業認可取得に向けて、連携して取り組んでまい

ります。

また、安和・山入端地区の下水道未普及対策^{みふきゅうたいさく}や大東地区の雨水浸水対策^{うすい}に継続して取り組んでまいります。

- 5 久辺三区におきましては、農業集落排水事業により排水処理施設工事や管路施設工事を実施し、集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理を行うことにより、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に取り組んでまいります。

10 （基地問題のスタンス）

普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、工事が進められていく状況の中で、久辺三区をはじめとする市民の不安の払しょく、生活環境を守ることは私の責務であると考えております。

- 15 普天間飛行場代替施設建設事業に関する諸問題のほか、キャンプ・シュワブ等の米軍基地に由来する諸問題については、政府と直接協議できる普天間飛行場代替施設の建設に伴う影響に関する協議会等を活用し、これら諸問題の解決に向けて取り組んでまいります。

- 20 これまでも米軍に関連する事件・事故に対して抗議、再発防止の徹底、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯の撤去等、様々な要請を行っておりますが、安全・安心な市民生活を守る立場から、引き続きあらゆる機会^{つう}を通じて基地被害の防止、綱紀肅正^{こうきしゆくせい}等を強く求めてまいります。

- 25 また、沖縄県内において、令和5年12月に起きた16

歳未満の少女に対するわいせつ目的誘拐、不同意性交等事件をはじめ、米兵による性的暴行事件が相次いで発生し問題となっております。このようなことを含めて、日米地位協定の改定、海兵隊の県外移転等、沖縄県全体で

5 取り組むことがより効果的と考えられる問題については、
おきなわけんぐんようちてんようそくしん きちもんだいきょうぎかい
沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会などの関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組んでまいります。

10 （予算概要）

本市の財政状況は、令和5年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、98.1%で、令和4年度から3.9ポイントの増、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は6.4%で、令和4年度から0.3ポイント増になって

15 おります。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

このような中、令和7年度予算は、歳入面で、市税は、市民税などの増に伴い、前年度当初比3.9%の増、寄付金は、名護市ふるさとまちづくり指定寄附金の増に伴い、前年度比30.1%増を見込んでおります。県支出金は、施

20 設型給付費・地域型保育等給付費や、いさがわ市営住宅建替事業などの増に伴い、前年度当初比6.9%増を見込んでおります。

歳出面では、人件費や扶助費などの増に伴い、義務的経費が増額となり、投資的経費は、学校給食施設整備事業や、スポーツコンベンション交流拠点施設整備事業な

25

どの減に伴い、減額となっております。その他の経費では、デジタル基盤改革支援整備事業などの増に伴い物件費が増額となっております。

その結果、令和 7 年度一般会計予算規模は 497 億 7,926 5 万円、前年度当初比 1.6% 増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、723 億 7,178 万円、前年度当初比 2.6% 増となっております。

10 （むすびに）

以上、令和 7 年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載しておりますので御覧ください。

15 さて、名護市は、市制誕生から現在に至るまで、先人達によるまちづくりの結果、住民の方々は地域に愛着を持って、豊かにつながり、美しく多様な自然に囲まれた集落や市街地環境に恵まれ、その地域特性に根ざした農
20 林水産業や観光産業、製造業等が発展し、独自の風土や文化などが根づいた街となりました。

名護・羽地・屋部・久志・屋我地は、それぞれ「あけみお」に象徴されるように豊かな自然をもった美しい地域であり、様々な発展の可能性を秘めた地域であります。

一方、近年の国や地方を取り巻く社会潮流は、急速な
25 人口減少・少子高齢化の波やライフスタイル・価値観の

多様化とコミュニティの^{へんぼう}変貌、高度情報化の進展、産業・雇用構造の変化など、^{こくいつこく}刻一刻と変化しており、名護市においても様々な課題が残されております。私は、これらの諸課題に可能な限り早期に対応できるよう責務を持つて取り組み、この美しい「ふるさと名護」を次世代へ引き継ぐため、目の前の政策を着実に推進してまいります。

本市から羽ばたいていった出身者が「私のふるさと」として、あるいは帰るべき場所として、本市で成長したことを誇りに思い続けることができるよう、豊かな^{ふるさと}故郷を築くとともに、北部の中核都市としての機能を果たし、市民をはじめ、北部地域住民に、そして、訪れる方々に選ばれ続ける街となるよう「もっと輝く名護市」のまちづくりに向けて、引き続き三役を始め、職員一丸となつて、取り組んでまいりたいと考えております。

15 議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和7年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

令和7年3月3日

20

名護市長 渡具知 武豊

令和 7 年度

主要事業一覽

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	名護市子どもの家事業	継続	—	子どもたちの放課後や休日等の居場所づくりを目的として、公民館や集会場等に子育てサポーターを配置し、子どもたちが安心して集える環境整備を行う。サポーター育成等、地域で子育て支援に取り組む環境づくりを推進する。	市内子どもの家の運営支援及び、子育てサポーターの資質向上のための研修を実施する。	地域経済部 地域力推進課
2	社会教育支援事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体の活動への支援、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体対象の研修会の実施	地域経済部 地域力推進課
3	公民館講座事業	継続	—	市民の生活や教養、文化の向上、健康増進を図り、生涯学習を推進することを目的に、中央公民館や各地域において、さまざまな講座を企画、実施する。	・公民館講座 ・地域移動講座	地域経済部 地域力推進課
4	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の実施及び青少年育成関係団体の活動を支援する。	・青少年の非行防止等の周知広報の実施 ・社会環境実態調査の実施 ・青少年育成関係団体の活動支援	地域経済部 地域力推進課
5	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図り、地域の芸術振興を目指す。	・ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援 ・子ども一万人の個展企画・実施	地域経済部 文化スポーツ振興課
6	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への促進を図り、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	・鑑賞型、参加、体験型事業、アウトリーチ事業の企画・運営・実施 ・芸術文化団体と連携を図り、市民会館40周年事業に取り組む。	地域経済部 文化スポーツ振興課
7	1か月健康診査事業	新規	R7～	赤ちゃんの健康状態の確認と、退院直後の母子に対する心身のケアや育児の相談・保健指導を行う。	・医療機関による健診の実施 ・健診結果で育児支援が必要な場合、地区保健師やこども家庭センター等関係機関との連携を図る。	市民部 健康増進課
8	妊娠・出産包括支援事業	継続	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。また、産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を図る。	【産前産後サポート事業】 助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。 【産後ケア事業】 心身の不調や育児不安等を抱える産婦とその子を対象に助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。（宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型）	市民部 健康増進課 こども家庭部 子育て支援課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
9	伴走型相談支援 （妊婦等包括相談 支援事業）及び出 産・子育て応援ギ フト（妊婦のため の支援給付）実施 事業	継続	R4～	全ての妊婦・子育て世帯が安心 して出産・子育てできるよう、 妊娠期から出産子育てまで一貫 して身近で相談に応じ、多様な ニーズに即した必要な支援につ なぐ伴走型相談支援（妊婦等包 括相談支援事業）の充実を図 る。また、妊娠期の負担軽減を 図るための出産・子育て応援給 付金（妊婦のための支援給付） の支給を一体的に実施する。	妊娠届出をした妊婦に対し、 アンケートを実施、子育て支 援ガイドを手交し妊娠期の過 ごし方、手続き、利用できる サービス等について一緒に確 認するための面談を行う。出 生後（生後4ヶ月頃まで）に 児童を養育する者に対しアン ケートを実施し必要なサービ スを案内するなどの面談を行 う。上記面談を行った妊婦・ 養育者に対し出産応援ギフ ト・子育て応援ギフト（妊婦 のための支援給付）を支給す る。	市民部 健康増進課 こども家庭 部 子育て支援 課
10	不妊治療通院交通 費補助金	継続	R6～	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治 療通院にかかる交通費の一部を 助成する事により経済的な負担 を軽減し、安心して子どもを産 み育てる環境づくりを推進す る。	不妊治療を受けた夫婦の申請 により、不妊治療通院にかか る交通費を36,000円／年度を 上限として支給する。	市民部 健康増進課
11	沖縄こどもの貧困 緊急対策事業	継続	H28～	就学援助などの行政サービスに つながっていない困窮世帯への 支援や、学習支援や食の提供を 行う子どもの居場所事業を運営 するための支援を行い、ネット ワークを構築する。	こどもの貧困対策支援員の配 置と、子どもの居場所への支 援を行う。	福祉部 生活支援課
12	多世代交流施設整 備事業	継続	R3～R7	子どもや子育て家庭に対する支 援を強化するため、子どもの健 やかな育ちを地域で見守り、子 育て家庭の相談窓口として切れ 目のない支援が行え、子どもか ら高齢者までの多世代が集うこ とができる多世代交流施設を整 備する。	・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 ・ 外構工事等	こども家庭 部 子育て支援 課
13	こども医療費助成 事業	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助 成することにより疾病の早期発 見と早期治療を促進し、こども の健やかな育成に寄与する。	中学生までを対象とする県の 医療費助成事業に加え、高校 生相当までを対象とする医療 費助成を入院・通院ともに現 物給付方式で実施する。	こども家庭 部 子育て支援 課
14	離婚前後親支援事 業	新規	R7～	離婚後の生活や子育て、金銭面 に関する不安軽減を図ることを 目的として、離婚や養育費に関 する弁護士相談費用及び養育費 等に関する取り決めにかかる公 正証書作成費用を補助する。	離婚や養育費に関する弁護士 相談費用を補助し、これらに 関する取り決めにかかる公正 証書作成費用の助成に向けて 取り組む。	こども家庭 部 子育て支援 課
15	こども家庭セン ター事業	継続	R6～	子育て家庭を包括的に支援する 体制を構築するため、妊産婦、 子育て世帯、子どもに対し、母 子保健・児童福祉の両機能によ る一体的な相談支援を実施する	児童福祉機能、母子保健機能 の合同ケース会議の開催等 による両機能の一体的な相談 支援を実施する。	こども家庭 部 子育て支援 課
16	幼保助成事業（保 育所分）	継続	H30～	国の幼児教育・保育の無償化の 対象外となる0歳から2歳児ま での住民税課税世帯の児童に対 する利用料の助成、3歳児以上 の主食費及び副食費（副食費減 免対象者を除く。）について施 設に対して助成を行うことによ り、子育て世帯の子育てや教育 に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用して いる住民税課税世帯の0歳～2 歳児までの保育料の助成及び 3歳児以上の主食費及び副食 費の助成	こども家庭 部 保育・幼稚 園課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
17	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
18	保育士正規職員雇用支援事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
19	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R 1 ～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内保育施設に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等で市内保育施設に就職した方に対して、助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
20	名護市医療的ケア児保育支援事業	継続	R 6 ～	医療的ケア児の受入れ体制整備のため、医療的ケア児を受入れる認可保育施設等に対し、看護師配置等に係る経費の一部を補助する。	医療的ケア児を受入れる認可保育施設等に対し、看護師配置等に係る経費の一部を補助する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
21	保育士継続応援給付事業	新規	R 7 ～	待機児童解消のため、保育士等の継続雇用を応援することを目的として、奨励金を助成する。	原則、保育士（保育教諭）として、5年・8年・11年と継続して勤務している方に対して、助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
22	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
23	児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
24	名護市給付型奨学金給付事業	継続	—	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行う。	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金を給付する。	教育委員会 総務課
25	小中学校スクールサポートスタッフ配置事業	継続	—	学校現場の負担が大きくなっている現状を受け、教員の業務支援を図り、子どもたちの学びを保障することを目的に、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を配置する。	市内の小中学校にスクールサポートスタッフを配置・拡充し、教員の業務支援を行うことにより、長時間勤務の縮減を図る。	教育委員会 総務課
26	文書等配送業務	新規	R 7 ～	市内各小中学校と教育委員会の相互間における文書及び物品のやり取りを迅速かつ確実に収受することで、教職員の負担を軽減することにより、業務の効率性を高めることを目的に実施する。	既存の配送業者による、市内小中学校への文書配送を行う。	教育委員会 総務課
27	学校給食施設再整備事業	継続	R 4 ～R 7	現在稼働中の5つの学校給食センターは老朽化が進んでいるため、新しい学校給食施設を建設する。	建築工事及び外構工事	教育委員会 総務課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
28	名護市学校給食事業	継続	H30～	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	名護市立の幼稚園、小学校、中学校に在籍している園児・児童・生徒の学校給食費を無償化	教育委員会 総務課
29	稲田小学校長寿命化改良事業	継続	R5～R8	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	・改修設計 ・仮設校舎賃貸借	教育委員会 教育施設課
30	屋我地小学校長寿命化改良事業	継続	R6～R8	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	・改修設計 ・仮設給食受入室賃貸借	教育委員会 教育施設課
31	大北小学校長寿命化改良事業	新規	R7～R10	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	耐力度調査	教育委員会 教育施設課
32	大宮小学校屋外教育環境整備事業	継続	R6～R7	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	屋外教育環境整備工事	教育委員会 教育施設課
33	瀬喜田小学校屋外教育環境整備事業	新規	R7～R8	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	測量設計	教育委員会 教育施設課
34	学校ブロック塀等安全対策事業（小学校）	継続	R4～	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事（羽地小学校）	教育委員会 教育施設課
35	名護小学校給食受入室新築事業	継続	R6～R9	新しい学校給食施設の整備に伴い、給食受入室が併存する名護小学校敷地内の既存学校給食施設を廃止するため、新たに給食受入室を整備する。	仮設給食受入室賃貸借	教育委員会 教育施設課
36	中学校空調設備改修事業	継続	R5～	耐用年限を経過した空調設備について、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき改修を行う。	改修工事（久志中学校）	教育委員会 教育施設課
37	屋部小学校職員室改修事業	新規	R6～R8	教職員の増により職員室の狭小及び職員トイレの不足が生じているため、学校からの要望に基づき、職員室及び職員トイレの改修を行う。	改修工事（その1）	教育委員会 教育施設課
38	幼稚園舎解体撤去事業	新規	R7～R8	老朽化が著しい幼稚園舎について、解体撤去を行う。	・解体設計 真喜屋幼稚園、瀬喜田幼稚園、羽地幼稚園2号棟 ・解体撤去工事 真喜屋幼稚園	教育委員会 教育施設課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
39	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
40	名護市立学校適正規模・適正配置事業	継続	R5～	「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき取組を進める。	・過大規模校における子ども達へのより良い教育環境提供に向けた取組の推進 ・小規模校における子ども達へのより良い教育環境提供に向けた取組の推進	教育委員会 学校教育課
41	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の補助を実施	教育委員会 学校教育課
42	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
43	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
44	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
45	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
46	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
47	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
48	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
49	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務や、マナー講座、職業人講話等を始めたキャリア教育に関連する授業の支援の実施	教育委員会 学校教育課
50	コミュニティ・スクール推進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールを推進する。	教職員、保護者、地域住民等へ研修会、リーフレット配布等を行い、周知及び理解促進を図る。	教育委員会 学校教育課

子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
51	学校・家庭・地域 連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	地域学校協働活動推進員を配置し地域資源、人材を活用した授業づくりや支援へつなげる。また、人材発掘、連絡調整等を行い協働活動を推進する。	教育委員会 学校教育課
52	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、保護者等の交流の場等を提供する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
53	中学校部活動地域 移行推進事業	継続	R 5 ～	中学校の部活動の段階的な地域移行を進めることで、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達がスポーツ・文化活動等を継続して親しむことができる機会を確保する。	・ 地域移行の受け皿となり得る指導者を部活動指導員として中学校へ配置 ・ 中学校部活動の段階的な地域移行について、検討する会議を開催	教育委員会 学校教育課
54	GIGAスクール構想 推進事業	継続	R 2 ～	ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ ICT機器を活用した学校活動のサポート ・ 学校のICT環境の運用保守 ・ 学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
55	名護市立学校における働き方改革推進事業	新規	R 7 ～	令和6年12月に策定した「名護市立学校における働き方改革推進計画」に基づき取組を進める。	・ 計画において、教育委員会が中心となって取り組む事項とされている35項目について、実施に向けた検討及び推進 ・ 計画において、学校が中心となって取り組む事項とされている25項目について、各学校で実施されるよう支援を行う。	教育委員会 学校教育課
56	文化財保護事業	継続	S47～	指定文化財の保護と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・ 指定文化財の適切な保護と活用に向けた取り組みの実施 ・ 文化財指定に向けた調査の実施	教育委員会 文化課
57	市内遺跡詳細分布 調査事業	継続	H19～	市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の確認調査の実施	市内（基地内を含む。）における埋蔵文化財の有無確認調査の実施	教育委員会 文化課
58	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の整理及び公開・活用を図り、教育普及活動を実施する。	過去の調査により得られた考古資料等の再整理を行うとともに、展示会や講演会など教育普及活動を実施する。	教育委員会 文化課
59	開発に伴う遺跡発掘調査事業	継続	R 5 ～	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の記録保存を目的とする緊急発掘調査の実施	安和与那川原遺跡の緊急発掘調査に係る発掘調査報告書作成に向けた資料整理作業の実施	教育委員会 文化課
60	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査事業	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間飛行場代替施設建設事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の記録保存を目的とする緊急発掘調査の実施	思原遺跡の緊急発掘調査及び大浦崎収容所跡の緊急発掘調査に係る発掘調査報告書作成に向けた資料整理作業の実施	教育委員会 文化課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	防災行政無線機器更新事業	新規	R 7	防災行政無線の機器の更新を行い継続運用することで、行政情報や緊急的な災害避難情報を発信することができ、市民の安心・安全に繋げる。	・ 機器の更新 ・ FMやんばるに受信機及び発信信号を設置	総務部 総務課
2	業務改善推進費	継続	R 4 ～ R 7	今後到来する人口減少の局面における安定的な行政サービスの提供及び市職員の適切なライフ・ワークバランスの確保	BPR（Business Process Reengineering：業務改革）及び行政手続のオンライン化推進	総務部 業務改善推進室
3	フロントヤード改革等推進事業	新規	R 7 ～ R 8	市役所窓口（フロントヤード）における手続手法の再構築と、バックヤードにおける審査事務等の電子化を実現することで、住民利便性の向上及び市職員の業務時間縮減を実現する。	申請受理・審査システム構築	総務部 業務改善推進室
4	公共施設予約システム導入事業	新規	R 7 ～	公共施設利用者が、施設窓口に赴くことなく予約することができるよう公共施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図る。 また、施設管理者においては予約情報の検索性、一覧性が高まり予約の重複など人的ミスの抑制が期待できる。	公共施設予約システム構築	総務部 業務改善推進室
5	第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期人口ビジョン総合戦略策定事業	継続	R 6 ～ R 7	第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期名護市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン総合戦略の策定	総合計画、総合戦略の策定	企画部 企画政策課
6	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・ 受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・ 柔道整復の請求内容点検及び受診者への受診内容照会等の業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
7	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。	市民部 国民健康保険課
8	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	・ 集団健診（休日健診を含む。）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・ 効果的な健診受診勧奨活動を実施する。 ・ 地域の公民館等に出向いた保健指導（休日を含む。）を実施する。	市民部 健康増進課
9	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MR、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、ヒトパピローマウイルスワクチン、インフルエンザ、B型肝炎、ロタウィルスワクチン）などを実施する。	市民部 健康増進課
10	公立沖縄北部医療センター	継続	R 2 ～	北部地域の住民に対する安定的な医療提供体制の構築を図るため、公立沖縄北部医療センターの開設に向けた取組を推進する。	・ 公立沖縄北部医療センター整備協議会、幹事会の調整 ・ 医療センター設置市として北部医療組合との連携を図る。	市民部 健康増進課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
11	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図る。	各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行う。また、支援人材の育成、養成に取り組む。	福祉部 社会福祉課
12	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び補装具などの給付を通じ、障がい者の自立した生活を支援する。	居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や補装具給付等、更生医療等の医療費助成を行う。	福祉部 社会福祉課
13	名護市障がい者相談支援専門員人材確保支援事業	継続	R6～R8	障害福祉サービス等支給決定に必要なプランを作成する相談支援専門員不足に対応するため、人件費相当額を支援する。	事業を周知・活用し、相談支援専門員の増員、定着支援	福祉部 社会福祉課
14	重層的支援体制整備（移行準備）	新規	R7～R9	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりを行う。	重層的支援体制構築に向けた移行準備事業の実施	福祉部 社会福祉課
15	成年後見制度利用促進体制整備	新規	R7～	成年後見制度の利用や権利擁護支援を必要とする高齢者や障がい者等が、尊厳ある、本人らしい生活を営めるよう、権利擁護支援の一層の充実に向けた地域のネットワークのコーディネート等の中核的な機能を担える体制づくりを行う。	権利擁護支援の一層の充実に向けた取組強化	福祉部 社会福祉課
16	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報提供及び助言・支援を行う。また、名護市社会福祉協議会と協同で生理用品を無償で配布する支援を行う。	・自立相談支援 ・住居確保給付金 ・学習・生活支援 ・家計改善支援 ・就労準備支援 ・一時生活支援 ・ひきこもり支援 ・生理の貧困対策	福祉部 生活支援課
17	名護市介護職員初任者講習支援事業	継続	R6～R7	介護の質の向上及び介護人材の定着に資することを目的として、市主催の介護職員初任者研修を開催し、名護市内の介護事業所に勤務している介護従事者の資格取得を支援する。	市内の介護事業所を研修場所として研修(20名定員予定)を実施する。	福祉部 介護長寿課
18	認知症施策推進事業	継続	H28～	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市において、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、地域の実情に応じた認知症施策の推進、認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を図る。	・本人ミーティングの開催 ・認知症ステップアップ講座の開催	福祉部 介護長寿課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
19	第11次あけみお福祉プラン策定事業	新規	R7～R8	地域高齢者のニーズ及び在宅介護実態調査等を踏まえ、将来の介護保険サービス量を検討しつつ、先の課題等を踏まえ、今後3年間の高齢者の保健福祉、介護保険サービスの方策等を位置づけた第11次あけみお福祉プラン（名護市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度））の策定を行う。	地域高齢者のニーズ及び在宅介護実態の把握等、あけみお福祉プランの策定に必要な調査を実施する。	福祉部 介護長寿課
20	普通河川整備費	継続	H29～R10	喜知留川を整備することにより、伊差川区内を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	・河川工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
21	二見以北交流機能強化事業（安部ナート川）（北連）	継続	R4～R8	台風等の高潮時に海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	・水門工事・河川工事 ・用地取得	建設部 建設土木課 用地課
22	ごみ減量・3R推進事業	継続	H23～	ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図る。	廃品を活用したリサイクル講座の開催、式服・制服等のリユース事業、食器等のリユース事業、ごみの分別や処理に関する情報提供、イベント等でのPR活動、情報発信等	環境水道部 環境対策課
23	ハブ対策事業	継続	H27～	観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課
24	新設斎場整備事業	継続	R2～	老朽化している名護市斎場について、計画的に事業を進め、新たな斎場建設を行う。	・建築基本設計業務 ・外構・造成設計業務 ・火葬炉選定支援業務	環境水道部 環境対策課
25	名護市女性防火クラブ	継続	H10～	家庭からの火災発生を防止するため火災予防の知識を習得するとともに、地域における連帯意識を強め防火意識の高揚を図り、安全で快適な生活環境を築くこと。	救急法講習や防災研修、住宅防火診断、さくら祭り等のイベントで防火防災意識の啓発活動を行う。	消防本部 予防課
26	消防関係車両購入事業	継続	H26～	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備する。	火災調査車1台、消防ポンプ自動車1台、事務連絡車1台を整備する。	消防本部 警防課
27	消防水利設置事業	継続	H31～	消防水利の充実、災害に強い街づくりに必要不可欠である。火災時において市民の生命・財産を守るために消防水利を市内全域に適正に整備し、災害に強い名護市を目指すことで、安全で安心な地域の暮らしが構築できる。	新設消火栓を計画的かつ効率的に整備する。	消防本部 警防課

誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
28	救命処置普及強化支援事業	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、名護市民の誰もが手助けできるよう各種救命講習を開催し応急手当の技術を身につける。 また、名護市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでも直ぐに使用することができる。	救急救命士等の有資格者を任用し、救命処置普及強化支援員として各種講習を開催する。 また、AEDがいつでもどこでも利用できるよう、24時間営業しているコンビニエンスストアへ店舗の立地等も考慮しながら適正に配置する。	消防本部 警防課
29	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	火に対する正しい知識を身につける防火教育を実施する。 また、火災予防広報も兼ねて秋季全国火災予防運動期間中の防火研修を実施する。	消防本部 消防署
30	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	・ 着衣泳研修 ・ 消防署研修（防災研修、消防訓練、礼式訓練及び消防訓練体験等） ・ イベント等での防火広報	消防本部 消防署
31	官民連携型救急搬送システム構築事業	新規	R7	高齢化に伴う救急需要の増加に対し、公的救急車と民間救急搬送事業者が連携した新たな患者搬送システムを構築する。	救急医療システムや官民連携事業の専門的知識経験を有する民間業者に本市の事業に従事していただくため地域活性化起業人制度を活用し実施する。	消防本部 消防署

名護に賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	旧名護市消防庁舎等跡地売却事業	継続	H29～R7	平成29年に用途廃止施設となった旧名護市消防庁舎等跡地の活用を進める。	公募型プロポーザルにより跡地利用事業者を決定する。	企画部 企画政策課
2	21世紀の森公園周辺エリア大型遊具整備事業	継続	R4～R7	21世紀の森公園周辺エリアの児童センター跡地において、大型遊具の整備を行う。	整備工事	企画部 政策推進課
3	スマートシティ名護モデル実装事業	継続	R4～	デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るため、デジタル技術を活用したまちづくり「スマートシティ名護モデル実装事業」を産官学連携して実施する。 地域課題解決のためのワーキンググループ活動や実証事業等を推進することで、中心市街地の空洞化、持続的な地域企業の発展を支える企業誘致や人材育成などの課題解決に寄与する。	令和5年度に策定した「スマートシティ名護モデルアクションプラン」に基づく施策を実施する。また、県内外のスマートシティ関連イベントに参加し、「スマートシティ名護モデル」の取組の周知を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
4	スポーツコンベンション交流拠点施設整備事業	継続	R4～	さらなるスポーツツーリズムの展開、発展を目指し、プロアスリートや市民、観光客等が活用できるスポーツコンベンション交流拠点施設を整備する。	・建築工事 ・外構工事	地域経済部 観光課
5	名護市観光プロモーション推進事業	継続	R3～	本市の認知度向上や関係人口増加に繋げるため、プロモーションを実施する。関係機関等と連携、協働して戦略的に情報発信を行う。	・プロモーションイベントの開催 ・事業者等へのプロモーション支援 ・情報発信の強化・拡大	地域経済部 観光課
6	スポーツキャンプ支援事業	新規	R7～	スポーツキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、警備員、誘導員を配置する。 また、スポーツチーム本拠地にて、名護市PRイベント等を開催し観光誘客を図る。	・スポーツキャンプ来場者の誘導・安全確保 ・名護市PRイベントの開催 ・プロモーションの実施	地域経済部 観光課
7	観光客誘致プロモーション事業	継続	R5～R7	年間をとおして安定した市内入域者数を実現するため、観光協会、観光事業者が一体となった観光客誘致プロモーションを実施し、観光産業の回復・発展を図る。	・観光事業者のスキルアップに関するセミナーの開催 ・観光協会サイトの整備 ・事業者連携による就職説明会の開催等	地域経済部 観光課
8	名護さくらのまち推進事業	継続	R3～	名護市の観光資源である桜が持続的かつ安定的に開花する環境を整備し、「名護の万本桜」の復活を目指し、観光振興に寄与する。	桜の植樹、剪定、防腐処理、老木の伐採等	地域経済部 観光課
9	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	名護市スポーツ推進委員と協働し、シーカヤック教室や青少年水泳教室、体力測定会、一輪車大会、駅伝大会などを開催する。	地域経済部 文化スポーツ振興課
10	スポーツ力向上促進事業	継続	H31～	市民のニーズに沿った参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	名護市のスポーツ団体と協働し、アスリート等を招へいたスポーツ教室や講演会、指導者講習会を実施	地域経済部 文化スポーツ振興課
11	真喜屋運動広場機能強化整備事業（照明設備LED化事業）	新規	R7	真喜屋運動広場の照明設備の機能強化を行うことで、合宿利用者増により、地域活性化につなげる。	既存の水銀灯照明からLED照明へ機能強化を行う。	地域経済部 文化スポーツ振興課
12	名護市総合交通ターミナル実施計画策定事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアにおいて、交通結節機能として、「名護市総合交通ターミナル」を整備する。	事業計画の策定	建設部 まちなか再開発・公共交通課

名護に賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
13	中心市街地再開発事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアである中心市街地におけるまちづくりとして再開発事業の検討を行う。	調査業務	建設部 まちなか再開発・公共交通課
14	公共交通確保事業	継続	R5～	公共交通空白地域や不便地域の課題を解消し、高齢者の外出機会の創出や学生の通学支援に資するよう、コミュニティバスの運行を実施する。	コミュニティバスの運行	建設部 まちなか再開発・公共交通課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	久辺三区まちづくり計画策定事業	継続	R4～	地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成及び地域の魅力向上並びに課題解決に資する取組を具体化したまちづくり計画を策定し、地域とともに新たなまちづくりを進める。	実証実験	企画部 政策推進課
2	名護市中小企業・小規模企業振興事業	継続	R3～	令和3年度に改定された第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに沿った中小企業・小規模企業振興に係る施策を展開する。また、中小企業・小規模企業振興会議を開催し、進捗状況の確認、実施方法の改善等を行いつつ、ビジョンの推進を図る。	令和3年度に改定した名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、商工会等関係機関と連携し、創業、販売促進等、市内事業者の支援を行うとともに、中小企業・小規模企業者その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換の促進を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
3	名護市地域商業グロウアップ支援事業	継続	R1～	市内事業者の売上増加を図るため、商品開発並びに市内外への販路拡大及び出展支援を行う。	市内の中小企業・小規模企業事業者に対し、商品開発支援、販路開拓等に関するセミナーの開催や県内外での物産展・商談会への出展支援、プロモーション活動を実施し、販路拡大及び売上増加を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
4	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	・企業誘致活動の実施、立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。 ・経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及び沖縄県産業振興公社と連携したワンストップ窓口を設置し、特区制度の更なる活用を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
5	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	R4～	デジタル技術を活用したまちづくり「スマートシティ名護モデル」の取組と「事業創発」の観点を加えた本市の企業誘致の取組を県内外に周知し、本市及び北部地域への企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを行うことで北部地域の産業振興を図る。また、市民への周知により、将来的な人材育成にも寄与する。	令和5年度に策定した「経済金融・情報通信業企業誘致実行計画」に基づき、新たな企業誘致施策に取り組む。また、県内外への広報活動や企業招聘セミナー、人材育成事業を継続して行う。さらに企業誘致促進イベントを行うことで、企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
6	金融・IT産業等集積施設機能強化事業	継続	R6～R7	企業誘致の推進と企業の継続入居を定着させるとともに、入居企業等の交流を促進することで、新たなビジネスの創出を促し、北部地域の金融・情報通信産業の振興と雇用の拡大に寄与するため、産業集積施設のモールオフィス化、交流促進機能の向上等の機能強化を行う。	みらい3号館の機能改修工事を実施する。	地域経済部 商工・企業誘致課
7	電話催告センター事業	継続	R7～R9	市税等の未納者へ電話や文書再発送等による早期催告を実施することにより、収納率の向上を図る。	現年度課税分滞納者へ電話、文書による催告を実施し納付勧奨を行う。	市民部 税務課 国民健康保険課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
8	沖縄愛楽園将来構想	継続	H21～	入居者が安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持しつつ、地域との交流を促進し、地域振興にも資する土地利用を図る。	沖縄愛楽園、屋我地地区との懇話会を継続し、沖縄愛楽園の土地利用に供するための指針の作成を支援する。	市民部 健康増進課
9	名護産農林水産物等消費拡大推進事業	継続	R 4 ～	市内で生産された農林水産物等の魅力について発信するとともに、生産者や事業者と相互に連携しながら消費拡大の推進を図る。	・まんぶく！なご産フェスティバルの開催 ・SNS等による情報発信 ・スポーツイベント等でのなご産花きのPR	農林水産部 農業政策課
10	新規畑人支援給付金給付事業	継続	R 4 ～	次世代の地域農業を担う就農5年未満の新規就農者に経営確立を支援する資金を給付し、就農意欲の喚起と就農定着を図る。	認定新規就農者1人につき月12.5万円の給付を行う。	農林水産部 農業政策課
11	経営発展支援事業	継続	R 4 ～	次世代を担う農業者の育成・確保に向け経営発展のための機械・施設等の導入支援を行い、農業の担い手人材の一層の呼び込みと定着を図る。	農業生産に必要なハウスやトラクター等の導入に係る費用の一部補助を実施	農林水産部 農業政策課
12	優良繁殖雌牛導入事業（特別推進交付金）	継続	H27～R 8	農家経営の安定化に向けて、優良な血統の母牛となる雌牛を導入し、改良を行うことで子牛の品質及び価格の向上を図る。	優良繁殖雌牛の導入経費に対する一部補助	農林水産部 園芸畜産課
13	家畜防疫対策事業	継続	H 3 ～	家畜伝染病発生の防疫徹底を図るため、ワクチン接種費用の一部を補助する。	鳥ニューカッスル病、豚熱、豚丹毒、日本脳炎のワクチン接種の経費の補助	農林水産部 園芸畜産課
14	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業	継続	R 4 ～R 9	農水産物の安定供給のため農水産物供給強化拠点施設（冷凍冷蔵施設及び植物工場）を整備する。	造成工事（繰越分）	農林水産部 園芸畜産課
15	農林水産物条件不利性解消事業	継続	R 4 ～	北部地域における条件不利性の改善を図るため、域外出荷コストの輸送費相当分の一部を補助する。	名護市で生産された農林水産物の域外への出荷コストの一部について、物流事業者へ補助する。	農林水産部 園芸畜産課
16	生食用パイナップル普及促進事業	継続	H30～	生食用パイナップルの産地化に向けた増殖を実施する。	沖農P17及び沖農P19を増殖する。	農林水産部 園芸畜産課
17	名護市農業施設整備事業（調整交付金）	継続	—	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域の農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	羽地地区農道整備工事	農林水産部 農林水産課
18	仲尾次地区農道整備事業	継続	R 6 ～R 8	仲尾次区内の営農に支障をきたしている未舗装農道の舗装整備を推進し、農産物の品質向上、維持管理労力の軽減を図る。	農道整備工事	農林水産部 農林水産課
19	天仁屋地区かんがい施設整備事業	継続	R 6 ～R12	農業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、天仁屋地区で運営可能なかんがい施設整備の計画・整備を実施する。	新規事業採択手続き	農林水産部 農林水産課
20	水利施設整備事業（羽地大川地区）	新規	R 7 ～R 9	基幹水利施設の機能保全計画に基づいた施設整備を実施することで、農業水利施設のライフサイクルコストの低減、農業用水の安定供給、維持管理の負担軽減を図る。	・支線配管工の実施設計業務委託 ・揚水機場のポンプ設備（3基）の分解点検	農林水産部 農林水産課
21	辺野古ダム導水管施設整備事業	継続	R 1 ～R11	老朽化した農業用ダム導水管施設の調査及び更新計画を行う。更にダム施設の調査更新も行う。	・導水管施設更新工事 ・ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
22	久志地区用水対策事業	継続	R3～R8	老朽化した農業用ダム施設の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための調査や施設更新を行う。（久志大川ダム）	ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
23	森林環境譲与税事業	継続	R5～	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林整備及びその促進に関する取組を実施する。	・林業体験業務 ・多世代交流施設県産木材備品購入	農林水産部 農林水産課
24	汀間漁港機能拡充整備事業	継続	R4～R15	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、氷や、岸壁が不足していることから、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	漁港施設実施設計	農林水産部 農林水産課
25	名護市水産施設機能強化事業	継続	R5～R12	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	巻揚機改修工事	農林水産部 農林水産課
26	名護市水産施設機能強化事業	継続	R7	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設機械設備等改修工事	農林水産部 農林水産課
27	名護市無電中化推進計画策定業務	新規	R7	無電柱化の推進に関する法律に基づき、無電柱化の推進に関する基本的な方針等についての計画を策定する。	計画の策定	建設部 都市計画課
28	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R8	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交差通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	道路改良工事	建設部 都市計画課 用地課
29	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～R7	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	・公園実施設計業務 ・公園整備工事 ・用地取得 ・物件補償 ・資材単価調査業務	建設部 都市計画課 用地課
30	田井等公園建設事業	継続	H14～R7	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
31	名護市都市公園整備事業	継続	R3～R13	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	公園整備工事	建設部 都市計画課
32	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R10	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
33	市道三原福地線道路整備事業	継続	R 1～R 8	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
34	市道大小堀線道路整備事業	継続	R 2～R 9	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
35	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	継続	R 3～R 9	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	沖縄県との費用負担事業 橋梁下部工事（沖縄県実施）	建設部 建設土木課 用地課
36	市道名護100号線外道路整備事業	継続	R 1～R 9	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
37	市道屋我地4号線道路整備事業	継続	H30～R 9	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、地域防災にも大きく寄与する。	用地取得	建設部 建設土木課 用地課
38	市道伊差川4号線道路整備事業	新規	R 7～R11	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	実施設計業務	建設部 建設土木課 用地課
39	市道真川線道路整備事業	継続	R 4～R10	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
40	市道屋我地16号線道路整備事業	新規	R 7～R11	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	実施設計業務	建設部 建設土木課 用地課
41	いさがわ市営住宅建替事業	継続	R 1～R10	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	建築工事	建設部 建築住宅課
42	やが市営住宅建替事業	継続	R 4～R 8	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	建築工事	建設部 建築住宅課
43	市道数久田15号線道路橋梁整備事業	継続	R 4～R 8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務	建設部 維持課
44	市道仲尾トンネル線道路橋梁整備事業	継続	R 6～R 9	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計業務	建設部 維持課
45	市道名護58号線道路橋梁整備事業	継続	R 6～R 9	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁修繕業務	建設部 維持課

市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
46	橋梁等長寿命化点検調査事業	継続	R 6～R10	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	定期点検（橋梁、トンネル、大型カルバート）	建設部 維持課
47	処理場建設事業	継続	H25～R12	名護下水処理場内において老朽化が進んでいる名護市衛生センターの統合に向け、し尿受入施設整備に努める。また、老朽化した汚泥処理施設の改築工事の整備に努める。 公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・し尿受入施設整備工事 ・老朽化した汚泥処理施設の改築工事	環境水道部 工務課
48	污水管渠建設事業	継続	H25～R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備箇所の污水管渠を整備し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	污水管渠工事 ・安和・山入端地区	環境水道部 工務課
49	公共下水道接続促進事業	継続	H30～	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
50	久辺地区農業集落排水事業	継続	R 2～R 9	農業集落排水の整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図る。	・排水処理施設工事 ・管路施設工事	環境水道部 工務課
51	名護市水道施設整備事業	継続	R 6～R15	水道事業認可に基づき施設の整備を行う。	・中央浄水場耐震化工事 ・西屋部川導水管移設工事 ・喜知留川導水管移設工事	環境水道部 工務課